

保護者のみなさま

ひかりの子幼稚園・保育園

## 園児または学園教職員に感染が確認された場合の対応について

いつもひかりの子幼稚園・保育園へのご理解とご協力に感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症について、ご存じの通り7月に入り府下全体で増加に転じている状況です。また交野市を含めた北河内地区においては、小・中学校等でもクラスターが発生し、臨時休校となった事例もございます。

これらのことから、園児、教職員及びそのご家族の方に感染者が確認された場合や濃厚接触者と確認された場合の対応を園内で確認しましたので、以下の通りお知らせいたします。

万が一、園児や教職員など園関係者に感染者や濃厚接触者が確認された場合は、すみやかに園児の健康安全を確保する対応を実施しますが、感染者等の個人が特定されないよう配慮をした上で情報提供を行いますことを予めご了承ください。

併せて「園児とご家族の感染または感染者との濃厚接触があった」「PCR検査を受けることになった」などの場合は、すみやかに園までお知らせくださいますようお願いいたします。

今後の新型コロナウイルス感染症の流行状況によってはお知らせした対応が変わる場合もございます。その際には適宜お知らせしますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

	状況	市の判断・対応
①	園児・園職員が感染者の濃厚接触者(※)に特定された場合	当該園児・園職員に対し、登園や出勤等を停止します。 登園停止の期間は、感染者と最後に濃厚接触をした日から起算して2週間を目安とします。 (※) 必要な感染予防なしで感染者と接触したり、対面で会話することが可能な距離(目安として2m)で感染者と接触した方等で、保健所により特定された方
②	園で園児・園職員の感染が確認された場合	幼稚園・保育園を臨時休園します(14日間程度)。 ただし、個別の状況によって休園期間は変更されます。
③	園に感染者等はいないが交野市や周辺市で感染が拡大している場合	地域全体での感染拡大を抑えることを目的に、市の要請などにより臨時休園する場合があります。